

令和 3 年第 5 回 廿日市市議会

(第 3 回 定例会)

公の施設の指定管理者の指定について

議案第 6 2 号	霊峯墓苑、第二霊峯墓苑及び第三霊峯墓苑並び に廿日市市火葬場霊峯苑 1
議案第 6 3 号	廿日市市大野福祉保健センター 7
議案第 6 4 号	廿日市駅前自転車駐車場外 1 2 施設 1 1

廿 日 市 市

**公の施設の指定管理者の指定について
(廿日市市火葬場霊峯苑外3墓苑)**

1 施設の概要

(1) 名称

- ア 火葬場 廿日市市火葬場霊峯苑
イ 墓苑 ①霊峯墓苑②第二霊峯墓苑③第三霊峯墓苑

(2) 所在地

- ア 火葬場 廿日市市宮内3993番地
イ 墓苑 ①廿日市市宮内3970番地1②廿日市市宮内840番地1
③廿日市市宮内3995番地

(3) 設置目的

- ア 火葬場 火葬場人生の終焉の儀式の場として、尊厳と格調を保ちながらも、使いやすく親しみをもって利用いただける施設
イ 墓苑 市民の公衆衛生その他公共の福祉の見地から墓参者などが故人を偲ぶ場として設置

(4) 事業概要

死体(動物を含む。)の火葬等に関する業務
火葬場霊峯苑の使用許可等に関する業務
火葬場使用料の徴収に関する業務
火葬場霊峯苑の施設及び設備の維持管理に関する業務
3霊峯墓苑の維持管理並びに利用者からの苦情及び相談等に関する業務
第三霊峯墓苑への焼骨の埋蔵等に関する業務
その他市長が定める業務

(5) 年間利用者(火葬)数 2,287体(令和2年度)

※ 人体1,173体他小動物等

2 指定管理者として指定する団体の概要

別紙①のとおり

3 指定期間

令和4年4月1日から令和9年3月31日までの5年間

4 選定結果

別紙②のとおり

5 収支計画

(単位:千円)

項目	金額(消費税及び地方消費税を含む。)*					
	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	合計
収入	55,866	56,436	56,936	57,436	57,436	284,110
指定管理料	52,016	50,936	50,936	50,936	50,936	255,760
物販事業	3,100	4,500	5,000	5,500	5,500	23,600
その他の収入	750	1,000	1,000	1,000	1,000	4,750
支出	56,419	56,769	56,819	57,024	57,074	284,105
収支の差	△ 553	△ 333	117	412	362	5

* 現時点の消費税及び地方消費税率で積算

6 主な提案内容

- ・お盆の繁忙期に、JR廿日市駅から火葬場霊峯苑までシャトルバスの往復運行
- ・墓所の清掃や献花・供物等の墓掃除代行・墓参り代行サービス
- ・火葬場霊峯苑におけるインターネット環境の整備
- ・霊峯墓苑等の水汲み場を高齢者が使いやすいステンレス製の水汲み場へのリニューアル化

団体概要書

ふりがな 団体名	かぶしがいしゃにほんさいえん 株式会社日本斎苑		
ふりがな 代表者氏名	わたぶ あきら 渡部 彰	設立年月日	平成27年5月1日
事務所の 所在地	〒730-0802 広島市中区本川町二丁目1番9号 日宝本川町ビル8階		
職員数	78名	売上高	469,499千円（令和2年度）
経営理念	斎場は故人にとっては人生終焉の荘厳な場であり、また、遺族、親族にとっては、故人との最期の別れを心ゆくまで行う場となります。そうした場にふさわしい、ミスやトラブルのない円滑な火葬の執り行いと、訪れる遺族、親族全ての方の気持ちに寄り添ったサービスを行うことを、私たちは最も重視しています。		
主な 業務内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 斎場指定管理業務、火葬業務、火葬炉保守点検及び修繕業務 ・ 納骨堂管理業務、霊柩車運行業務、残骨灰処理業務 ・ 施設警備業務、コンビニエンス業務 		
経営方針	当団体では、「公共性」「円滑な火葬」「真心をこめたサービス」「経費節減」「安全、安心な管理」「地域との親和」の6つの基本方針を定めると共に、SDGSへの取り組みや認証済みのエコアクション21を実践しており、周辺環境にも配慮した管理運営を常に意識し、黒煙の抑制やダイオキシン類の排出基準の遵守、ごみの不法投棄にも注意を払い、変化する社会的要請に即応した管理運営を行います。		
類似事業の 受託等実績	【指定管理施設】 広島市（永安館、西風館、五日市火葬場、可部火葬場、湯来火葬場） 三原市（三原市斎場）、庄原市（庄原市斎場、東城斎場、高野斎場） 三次市（三次市斎場、甲奴斎場紅梅苑、君田斎場） 竹原市（竹原市斎場） 【業務委託】 広島県世羅町（世羅町やすらぎ苑、西和苑）島根県邑南町（水晶苑、紫光苑、やすらぎ苑）、島根県美郷町（眺江苑、大和斎場）和歌山県田辺市（田辺市斎場）		
主な 担当業務	施設統括管理運営、火葬業務、火葬炉保守点検及び修繕業務		

団体概要書

ふりがな 団体名	とうようかんこうかぶしきがいしゃ 東洋観光株式会社		
ふりがな 代表者氏名	いまい まさのり 今井 誠則	設立年月日	昭和29年7月27日
事務所の 所在地	〒730-0026 広島市中区田中町2番10号		
職員数	574名	売上高	3,160,000千円（令和2年度）
経営理念	<p>「感謝と笑顔でご奉仕」を基本に以下の経営理念があります。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 森羅万象に深く感謝いたします。 2 お客様の喜びが、喜びとなる喜びを求めて頑張ります。 3 仕事の垣根を越えてご奉仕致します。 4 世の進運に魁け豊かな社会の 実現に貢献いたします。 5 手のひらをあわせて明るい職場を 創り目標を達成いたします。 		
主な 業務内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ホテル事業（ひろしま国際ホテル、ホテルセンチュリー21広島） ・料飲事業部（芸州、豆匠、ごはんや広島など） ・デリカ事業部（宅配弁当、学校給食など施設内食堂業務委託） （関連会社） ・日本基準寝具、西日本リネンサプライ、お好み焼き徳川等11社 		
経営方針	東洋観光グループスローガンである「感謝と笑顔でご奉仕」を基本に5つの経営理念のもと、地域を愛し、人を愛し、人に愛される心の琴線に触れる事業を展開しております。		
類似事業の 受託等実績	<ul style="list-style-type: none"> ・廿日市市市庁舎内にレストラン廿日市・喫茶アゼリアを出店 ・アルカディアヴィレッジの運営業務受託 ・みやじま杜の宿の運営業務受託 ・廿日市市商工保険会館内のカフェプラザの運営 ・広島県東部免許センター（福山市）運営業務など 		
主な 担当業務	火葬場及び墓地の清掃、お客様サービス、施設維持管理（火葬炉以外）		

廿日市市火葬場霊峯苑・墓地に係る指定管理者候補者の選定について

環境産業部環境政策課

廿日市市火葬場霊峯苑・霊峯墓苑、第二霊峯墓苑、第三霊峯墓苑の指定管理者候補者を選定した。

1 募集の概要

(1) 募集期間

令和3年5月6日（木）から令和3年5月31日（月）まで

(2) 申請者（受付順）

株式会社五輪（富山県富山市奥田新町12番3号 代表取締役 宮本 岳司朗）

はつかいち斎苑管理グループ

代表構成員 広島県ビルメンテナンス協同組合（広島市西区己斐本町二丁目19番3号 理事長 澤田 英治）

日本斎苑・東洋観光コンソーシアム

代表構成員 株式会社日本斎苑（広島市中区本川町二丁目1番9号 代表取締役 渡部 彰）

2 審査の概要と結果

(1) 審査の方法

廿日市市指定管理者選定委員会において、申請者からの申請書類の審査やヒアリングを実施し、総合点数方式（あらかじめ定めた審査項目を評価し、審査基準ごとに総合評価し採点する方式）により採点を行い、合計点数の最も高い者を指定管理者の候補者として選定する。

(2) 審査基準

審査基準	審査の視点	配点ウェイト
1 事業計画書の内容が、火葬場及び墓地の使用者の平等な使用を確保できるものであること。	(1) 施設使用の平等性が確保されているか （確保できていない場合は、「否」） (2) 高齢者や障がいのある人等の施設使用について、配慮されているか	5点
2 事業計画書の内容が、火葬場及び墓地の効用を最大限に発揮させること。	(1) 施設の設置目的に沿ったものであるか (2) 使用者に対するサービス向上を図れるものであるか	25点
3 事業計画書に沿った管理を安定して行う物的能力及び人的能力を有しているものであること。	(1) 管理運営に対する意欲や熱意が十分に認められるか (2) 適正な管理運営ができる人員体制、組織体制になっているか (3) 緊急事態、苦情処理等に関して、迅速かつ的確な対応が確保されているか (4) 個人情報等の適正な管理体制等が確保されているか (5) 持続的、安定的に運営できる財政基盤があるか (6) 類似事業の受託等の実績があるか、成果をあげているか （募集要項に定める所定の実績がない場合は、「否」）	40点
4 前各号に掲げるもののほか、火葬場及び墓地の設置の目的を達成するために十分な能力を有しているものであること。	(1) 廿日市市との信頼関係に基づくパートナーシップに対する考え方が適切か	適切でない場合は、「否」
5 火葬場及び墓地の管理に係る経費の縮減が図られるものであること。	(1) $30 \times$ （全申請者中の最低提案額／提案額） ※ 小数点第3位を四捨五入	30点
合計点数		100点

(3) 審査結果

審査結果は次のとおりで、日本斎苑・東洋観光コンソーシアムを指定管理者の候補者として選定した。

順位	1	2	3
団体名 (点数)	日本斎苑・東洋観光 コンソーシアム 81.03	B 80.01	C 72.70

【各採点】

審査の視点	日本斎苑・東洋観光 コンソーシアム	B	C
施設使用の平等性が確保されているか (確保できていない場合は、「否」)	適	適	適
高齢者や障がいのある人等の施設使用について、配慮されているか	3.50	3.50	2.67
施設の設定目的に沿ったものであるか	2.50	2.50	2.50
利用者に対するサービス向上を図れるものであるか	20.00	16.00	13.33
管理運営に対する意欲や熱意が十分に認められるか	4.00	3.38	3.13
適正な管理運営ができる人員体制、組織体制になっているか	6.67	7.00	7.00
緊急事態、苦情処理等に関して、迅速かつ的確な対応が確保されているか	6.67	7.25	7.00
個人情報等の適正な管理体制等が確保されているか	3.63	3.50	3.50
持続的、安定的に運営できる財政基盤があるか	2.50	2.50	2.50
類似事業の受託等の実績があるか、成果をあげているか (募集要項に定める所定の実績がない場合は、「否」)	4.00	4.38	4.13
廿日市市との信頼関係に基づくパートナーシップに対する考え方が適切か (適切でない場合は、「否」)	適	適	適
30×(全申請者中の最低提案額/提案額) ※ 小数点第3位を四捨五入	27.56	30.00	26.94

※ 点数は各委員の平均値

3 指定期間

令和4年4月1日から令和9年3月31日まで

公の施設の指定管理者の指定について(廿日市市大野福祉保健センター)

1 施設の概要

- (1) 名称 廿日市市大野福祉保健センター
 (2) 所在地 廿日市市大野4124番地
 (3) 設置目的 地域における福祉保健活動の拠点となり、高齢者及び障がい者の健康の増進及び福祉の向上並びに市民の健康づくりの推進に資するため。
 (4) 事業概要 施設・設備の維持管理、使用許可及び使用料の徴収など
 (5) 年間利用者数 8,359人(令和2年度)
 (6) 現在の指定管理者 社会福祉法人 いもせ聚楽会
 (7) 現在の指定管理料 92,076千円(3年間の計) (年平均 30,692千円)

2 指定管理者として指定する団体の概要

別紙①のとおり

3 指定期間

令和4年4月1日から令和5年3月31日までの1年間

4 選定結果

別紙②のとおり

5 収支計画

(単位:千円)

項 目	金額(消費税及び地方消費税を含む。)	
	令和4年度	合計
収 入	30,689	30,689
指定管理料	30,689	30,689
利用料金	-	-
その他の収入	-	-
支 出	30,689	30,689
収支の差	0	0

団体概要書

ふりがな 団体名	しゃかいふくしほうじん いもせじゅらくかい 社会福祉法人 いもせ聚楽会		
ふりがな 代表者氏名	りじちよう たなかひろあき 理事長 田中弘明	設立年月日	昭和46年9月16日
主たる事務 所の所在地	〒739-0458 広島県廿日市市大野1680番地3		
職員数	91名	売上高	350,000,000円
経営理念	多様な福祉サービスがその利用者の意向を尊重して総合的に提供されるよう創意工夫することにより、利用者が、個人の尊厳を保持しつつ、自立した生活を地域社会において営むことができるよう支援することを目的として、社会福祉事業を行う。		
主な 業務内容	介護保険事業 ふれあい居宅介護支援事業所、ヘルパーステーションふれあい、ヘルパーステーションふれあい宮島支所、デイサービスセンターみどり、地域密着型介護老人福祉施設みやしろ 障がい福祉サービス事業 相談支援事業所いっぽ、大野ふれあい生活介護事業所、障害福祉サービス pas à pas、ヘルパーステーションふれあい、ヘルパーステーションふれあい宮島支所		
経営方針	社会福祉事業の主たる担い手としてふさわしい事業を確実、効果的かつ適正に行うため、自主的にその経営基盤の強化を図るとともに、その提供する福祉サービスの質の向上並びに事業経営の透明性の確保を図り、もって地域福祉の推進に努めるものとする。 また、地域社会に貢献する取組として、地域の独居高齢者・子育て世帯等を支援するため、無料又は定額料金で福祉サービスを積極的に提供するものとする。		
類似事業の 受託等実績	<ul style="list-style-type: none"> ・配食サービス事業 ・介護予防教室 		

廿日市市大野福祉保健センターに係る指定管理者候補者の選定について

福祉保健部福祉総務課

廿日市市大野福祉保健センターの指定管理者候補者を選定した。

1 募集の概要

○ 申請期間

- 令和3年5月11日（火）から令和3年6月11日（金）まで

○ 申請者

- 社会福祉法人 いもせ聚楽会（廿日市市大野1680番地3 理事長 田中 弘明）

2 審査の概要と結果

(1) 審査の方法

廿日市市指定管理者選定委員会において、申請者からの申請書類の審査やヒアリングをもとに、各委員が適否の判定を行い、その結果により指定管理者候補者として選定する。

(2) 審査基準

審査基準	審査の項目
1 平等利用確保	(1) 利用者の平等な利用の確保 ※不可の場合は失格
2 施設の効用を最大限に発揮	(1) 施設の設置目的に適した事業内容となっているか (2) 利用者に対するサービスの向上 (3) 利用促進、利用者増への取り組み
3 管理に係る経費の縮減	(1) 当該施設の管理運営に係る市の経費 (2) 実現の可能性
4 施設管理を安定して行う人的及び物的能力（又は確保できる見込み）	(1) 申請者の実績 (2) 人的能力（管理運営組織） (3) 物的能力 (4) 申請者の安定性、信頼性 (5) 申請者の取り組み姿勢
5 地域の実情に応じた事業を行う能力	(1) 地域の福祉活動に関する事業 (2) 地域住民及び他の施設・団体との協働 (3) 事業計画書に記載された内容の実現性

(3) 審査結果

審査結果は次のとおりで、社会福祉法人 いもせ聚楽会を指定管理者の候補者として選定した。

申請者	社会福祉法人 いもせ聚楽会
総合判定	適
総評	<p>【評価した点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現在、施設管理を安全かつ的確に行っているという実績があり、今回の指定期間が1年であるということ considering 他の事業者よりも安定的で確実な運営が期待できること。 ・当団体は、旧大野町社会福祉協議会から介護保険事業や障がい福祉サービス事業など、主に事業部門を引き継いで設立された団体であるため、地域の福祉に関わる事情に精通していること。 ・団体の運営、経営方針に基づき、大野福祉保健センターを拠点として展開している事業活動と一体的にセンター管理が行われること。 ・地域福祉の推進を掲げ、センター内で各種事業を展開していることから、地域福祉活動の一翼を担うことが期待できること。

3 指定期間

令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

公の施設の指定管理者の指定について(廿日市駅前自転車駐車場外12施設)

1 施設の概要

- (1) 名称 廿日市駅前自転車駐車場外12施設
 (2) 所在地 廿日市市駅前1番7号外12か所
 (3) 設置目的 道路交通の円滑化を図るとともに、自転車利用者等の利便の増進に資する。
 (4) 事業概要 自転車駐車場の管理運営
 (5) 年間利用者数 39,026人(令和2年度)
 (6) 現在の指定管理者 公益社団法人廿日市市シルバー人材センター
 (7) 現在の指定管理費 なし(指定管理業務にかかる経費は、利用料金内で行う。)

2 指定管理者として指定する団体の概要

別紙 のとおり

3 指定期間

令和4年4月1日から令和9年3月31日までの5年間

4 選定結果

別紙 のとおり

5 収支計画

(単位:千円)

項 目	金額(消費税及び地方消費税を含む。)					合計
	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	
収 入	30,377	30,577	30,177	30,177	31,577	152,885
利用料金	30,340	30,540	30,140	30,140	31,540	152,700
その他の収入	37	37	37	37	37	185
支 出	30,377	30,577	30,177	30,177	31,577	152,885
収支の差	0	0	0	0	0	0

6 主な提案内容【公募施設のみ】

団体概要書

ふりがな 団体名	こうえきしゃだんほうじん はつかいちしるばーじんざいせんたー 公益社団法人 廿日市市シルバー人材センター		
ふりがな 代表者氏名	おおしま ひろゆき 大島 博之	設立年月日	平成元年6月29日
事務所の 所在地	〒738 - 0023 廿日市市下平良一丁目1番5号		
職員数	14名	売上高	314,067千円
経営理念	自主 自分たちで考え 自立 自分たちの力で育て 共働 一緒になって働き 共助 共に助け合う		
主な 業務内容	請負・委任事業 剪定・除草等技能職種、施設管理等 独自事業 子育て支援、資源リサイクル、害虫等駆除等 職業紹介・派遣事業 公共及び企業等への会員派遣等		
経営方針	臨時・短期・その他軽易な業務に係る就業機会の提供 職業紹介事業及び派遣事業による就業機会の提供 就業に必要な知識、技能を付与するための講習を実施 事業推進のための諸活動及び社会参加活動の推進 年度数値目標の設定		
類似事業の 受託等実績	指定管理制度においては無し 委託業務においては、市民センター夜間休日当直業務		
主な 担当業務	(コンソーシアムで申請する場合のみ記載)		
申請に関する担当者及び連絡先			
所属部署名	業務担当(施設管理)		
ふりがな 担当者氏名	どうまえ ただし 道前 正	E-mail	hatukaichi@sjc.ne.jp
電話番号	0829-20-1468	FAX番号	0829-20-1470

廿日市市自転車駐車場に係る指定管理者候補者の選定について

令和3年7月26日
建設部維持管理課

廿日市市自転車駐車場の指定管理者候補者を選定した。

1 募集の概要

募集期間

- 令和3年4月16日（金）から令和3年5月28日（金）まで

申請者

- 公益社団法人廿日市市シルバー人材センター（廿日市市下平良一丁目1番5号 理事長 大島 博之）

2 審査の概要と結果

(1) 審査の方法

廿日市市指定管理者選定委員会において、申請者からの申請書類の審査やヒアリングをもとに、各委員が適否の判定を行い、その結果により指定管理者の候補者として選定する。

(2) 審査基準

審査基準	審査の項目	配点
1 平等利用確保	(1) 利用者の平等な利用の確保	適
2 施設の効用を最大限発揮	(1) 施設の設置目的との整合性 (2) 利用者に対するサービスの向上 (3) 利用促進、利用者増への取り組み (4) 利用料金について (5) その他、新規、魅力的な提案の有無	適
3 管理に係る経費の縮減	(1) 管理運営に係る経費が、市が定める管理費内か (2) 実現の可能性	適
4 施設管理を安定して行う人的及び物的能力（又は確保できる見こみ）	(1) 申請者の実績 (2) 人的能力（管理運営組織） (3) 物的能力 (4) 申請者の安定性、信頼性 (5) 申請者の取り組み姿勢	適
総合判定		適 否は失格

(3) 審査結果

審査結果は次のとおりで、公益社団法人廿日市市シルバー人材センターを本施設の指定管理者の候補者として選定した。

申請者	公益社団法人廿日市市シルバー人材センター	【評価した点】
総合判定	適	・高齢者の就業を通じた社会参加の増進と、地域社会の活性化に貢献する団体であること。 ・利用料金制度を採用するため、市からの委託料支出が必要ないこと。（指定管理費はなし）
【内訳】		
審査基準	適	
審査基準	適	
審査基準	適	

3 指定期間

令和4年4月1日から令和9年3月31日まで